

姫川水系河川整備計画

[国管理区間]

平成 27 年 3 月

国土交通省 北陸地方整備局

姫川水系河川整備計画 [国管理区間]

目 次

第 1 章	河川整備計画の基本的な考え方	1
第 1 節	計画の趣旨	1
第 2 節	計画対象区間	1
第 3 節	計画対象期間	2
第 2 章	姫川流域等の概要	3
第 1 節	流域及び河川の概要	3
(1)	流域等の概要	3
(2)	地形・地質	5
(3)	気候	8
(4)	自然環境	9
1)	上流部	9
2)	中流部	10
3)	下流部	10
(5)	特徴的な河川景観	10
(6)	歴史・文化	12
1)	姫川の名の由来	12
2)	文化財等	12
(7)	自然公園等の指定状況	13
(8)	土地利用	14
(9)	人口	15
(10)	産業	16
(11)	交通	18
第 2 節	治水の沿革	19
(1)	水害の歴史	19
(2)	治水事業の沿革	23
第 3 節	利水の沿革	25
(1)	渇水の歴史	25
(2)	水利使用の沿革	26
第 3 章	姫川の現状と課題	27
第 1 節	洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	27
(1)	急流河川対策の状況	28
1)	平成 7 年 7 月洪水における堤防の決壊	28
2)	不安定なみお筋と水衝部の形成	29
3)	洗掘・侵食に対する堤防・護岸等の安全性確保	31
4)	確実な水位・流速観測と観測精度の確保	32
(2)	堤防整備状況	33
1)	堤防断面（高さや幅）の不足	33
2)	土砂の堆積、河積の確保	34
(3)	地震に対する安全性	35
(4)	減災への取り組み（霞堤の機能維持と保全）	35
(5)	危機管理	35

(6) 流域の総合的な土砂管理	36
1) 土砂管理の現状と課題	36
2) 土砂動態のモニタリング	37
(7) 河道の維持管理	37
(8) 河川管理施設の維持管理	38
1) 堤防・護岸の維持管理	38
2) 樋門等施設の維持管理	39
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	40
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	43
(1) 「急流河川」姫川特有の生物の生息・生育・繁殖環境	45
1) 水質	46
2) 水質事故の概要	48
(2) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保	48
(3) 流下物・廃棄物の問題	50
(4) 地域との連携	51
第4章 河川整備計画の目標に関する事項	54
第1節 河川整備の基本理念	54
第2節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	55
(1) 洪水対策（外水対策）	55
(2) 地震・津波対策	55
(3) 危機管理対策	55
(4) 河道の維持及び総合土砂管理	55
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	56
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項	56
(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境	56
(2) 水質	56
(3) 景観	56
(4) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保	57
第5章 河川整備の実施に関する事項	58
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	58
(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	58
1) 堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）	59
2) 堤防整備（築堤）	59
3) 堤防整備（浸透対策）	60
4) 河道掘削等	60
5) 地震・津波対策	61
6) 危機管理対策	61
(2) 河川環境の整備と保全に関する事項	62
1) 多自然川づくり	62
2) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保	62
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	63
(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	63
1) 水文・水理観測	63
2) 河道の測量・調査	65
3) 河道の維持管理	65

4) 堤防の維持管理	67
5) 護岸施設等の維持管理	68
6) 樋門・樋管の維持管理	69
7) 許可工作物の管理、指導	71
8) 不法行為に対する監督、指導	71
9) 霞堤の機能維持・保全	71
10) 洪水時等河川管理施設保全活動	71
11) 災害発生時の緊急復旧活動	71
12) 水防活動への協力、支援	71
13) 特定緊急水防活動	73
14) 大規模災害時の対応	73
15) 洪水予報及び水防警報	73
16) 地域と連携した減災対策	74
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	77
1) 平常時の流量管理	77
2) 渇水時の流量管理	77
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	77
1) 河川環境調査	77
2) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	77
3) 良好な水質の維持	78
4) 河川敷地の適正な利用	79
5) 流下物・廃棄物対策	81
6) 河川利用の安全対策	81
7) 良好な河川景観の保全	81
8) 伐採木等の再利用	82
(4) 流域の総合的な土砂管理の推進	82

第6章 その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項 84

(1) 関係機関、地域住民との連携	84
(2) 河川情報の発信と共有	84
(3) 地域の将来を担う人材の育成等	84
(4) 環境教育の支援及び河川愛護の啓発	85

※出典の記載のない資料は、高田河川国道事務所資料です。